# 「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針(案)」とは

中央防災会議において、平成17年9月に「首都直下地 震対策大綱」が、平成18年4月に「首都直下地震応急対 策活動要領」が決定されたことを受け、内閣府において、 平成19年6月に「中央省庁業務継続ガイドライン」が策 定され、各省庁はこのガイドラインに基づいて業務継続 計画 (※) を作成することとなりました。

「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針 (案)」は、施設管理者が、施設に要求される機能を的 確に把握し、非常時優先業務を確実に実行するにふさわ しい施設機能を確保するための基本的事項を定め、機能 確保のための計画を作成することを支援することにより、 業務継続の確実な実施に資することを目的としています。

### 事業継続計画を策定する必要 首都直下地震対策大綱 性が記載される。 平成17年9月 中央防災会議 地震災害発生時の応急対策活 首都直下地震応急対策活動要領 動が定められる。 平成18年4月 中央防災会議 業務継続計画の策定が施策と して位置付けられる。 業務継続計画に盛り込む内容 中央省庁業務継続ガイドライン や計画策定の手法等がまとめ られた。 平成19年6月 内閣府 業務継続のための機能確保の

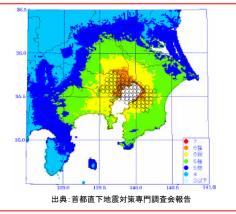
手法を示す。

業務継続のための官庁施設の 機能確保に関する指針(案)

### 首都直下地震をターゲットとしています ポイント 1

本指針は、業務継続計画を策定する中央省庁を対象と しています。

また、本指針において想定する基本的な対象事象は 「首都直下地震」としています。



#### 施設機能の確保が必要不可欠です ポイント 2

業務継続が確実に行われるためには、業務を行う場で ある官庁施設が発災時においても有効に機能しなければ なりません。

建築構造体に問題がないことはもとより、非常用電源 をはじめとする設備機能の確保が特に重要です。



#### 施設管理者が中心的役割を担います ポイント 3

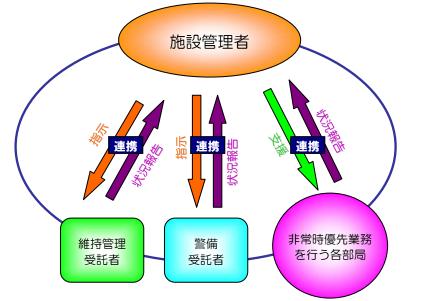
施設機能確保にあたっては、「施設管理者」 が中心的な役割を果たさなければなりません。

「施設管理者」とは、各省庁の職員であり、 庁舎の維持、管理、運営を行うために必要な業 務を発注する権限をもち、施設の管理等に関す る業務を行っている者をいいます。

「施設管理者」は、現状の施設機能を把握し、 業務継続計画の策定及び見直しに参画すること が求められます。

また、発災時には、「維持管理受託者」「警 備受託者」「非常時優先業務を行う各部局」と 連携し、施設機能の確保に迅速に対応する必要 があります。

本指針は、業務継続計画の作成に参画する施 設管理者の手引書として活用できます。



# 本指針の概要

## 施設機能の分類

本指針は、業務継続のための施設機能を「基幹設備機 能」「活動支援空間における機能」「執務空間における 機能」の3つの機能に分類し、それぞれの機能を確保す るための具体の手法を示しています。

また、対象事象が首都直下地震であるため、「耐震安 全性」の確保について解説しています。

## 発災時における施設機能確保のための運用計画

施設管理者は、非常時優先業務を行うために必要な施 設機能を迅速かつ的確に確保しなければなりません。そ のため、関係者それぞれの役割を認識し、発災後の点検 体制や点検のためのチェックシート、復旧手順をまとめ た運用計画を作成することとしています。

また、関係各者と連携し、迅速に対応できる体制を構 築しておく必要があります。

## 業務継続を考慮した施設機能確保のための整備計画

	1	施設機能チュ	ックシートのイ	×.	-5	ジ		
	耐震安全性							
	執務空間における機能							
	泛	舌動支援空間における機能						
基	幹	設備機能						
	旅货	8名称:0000						
		項目		目標とする機能水準	<b>編</b> 水	採用		
	項日		基本方針	施設整備の内容				間
	1. 電力							
	1.	1. 長変電・配電機能の確保		_	_	1		
		<ol> <li>商用電力の途絶対策</li> </ol>	商用電力を多回線より引き込む。	Ð	選択	本線予備線またはスポットネットワーク受電方式等、多回線より 引き込んでいる。	0	
						異系統変電所から2系統以上の電力を引き込んでいる。		
		(2) 変電設備の故障対策	執務空間の機能、活動支援機能に必 要な負荷には、変圧器や幹線の系統 を二重化する。	2	採否	変圧器系統を二重化し、一方の系統に不具合が生じた場合にも、 もう一方の系統から電力供給を可能としている。	0	
				3	採否	幹線系統を二重化し、一方の系統に不具合が生じた場合にも、も う一方の系統から電力供給を可能としている。		
		(3) 制御用電源の信頼性向上	電源設備制御用の直流電源を確保す る。	4	選択	非常照明による過放電を防ぐため、電源制御用の直流電源設備を 非常照明用とは別に設置している。	0	
					进机	電源制御用と非常照明用兼用の直流電源設備を設ける他、電源制 御用専用の予備機を設置している。		
				5	選択	直流電源設備の入力電源が途絶した場合でも、復旧までの間に制 御電源を供給できる蓄電池容量としている。		
						直流電源設備の入力電源を発電機等の非常電源としている。	0	
		<ul><li>(4) 二次災害の被災防止</li></ul>		6	採否	発災後も機能する必要のある機器等は、浸水、水損被害を受け難 い場所に設置している。	0	
				_				

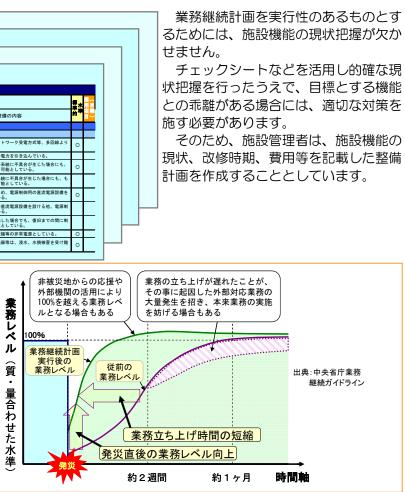
合

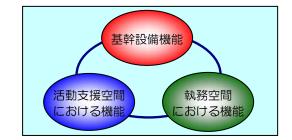
せ

水

## ※ 業務継続計画とは

業務継続計画とは、大規模な災害等が発 生し、各省庁が相当な被害を受けた場合に おいて、非常時優先業務を円滑かつ確実に 行うために各省庁が策定する計画をいいま す。





## 点検のためのチェックシートのイメージ

